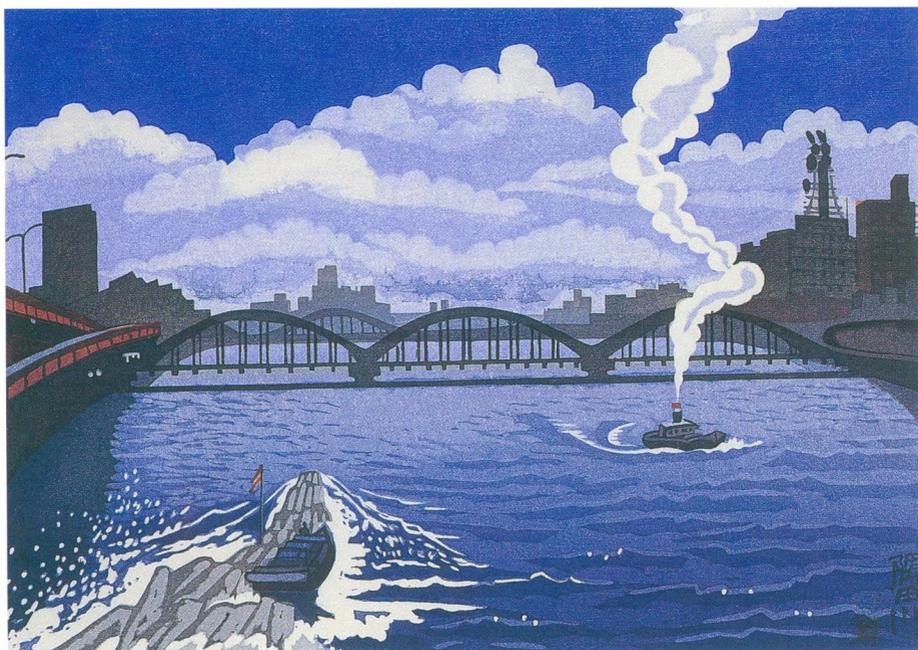


甲田の裾

KŌDA NO SUSO



版画 「深川」 関野準一郎

2005

5号

松丘保養園の機関誌

松丘保養園のインターネットホームページ
<http://www.hosp.go.jp/~matuoka/>

はここ 風運び来よ

美智子皇后陛下 御歌
Ch・C・コンヴァース曲

めしひつつ つつ めしひつつ
いたみつつ つつ いたみつつ

すなむひとおきこ のそーに
な おやさしく も ひ とらーすーむ

かーぜはこびこまよの きかのはなのか
ゆ うなましくし まの きかのはなゆ

かーぜはこびこまよの きかのはなのか
ゆ うなましくし まの きかのはなゆ

『風運び来よ』

美智子皇后陛下 御歌

一、めしひつつ住む人多きこの園に

風運び来よ木の香花の香

(多磨全生園)

二、いたみつつなほ優しくも人ら住む

ゆうな咲く島の坂のぼりゆく

(沖縄愛楽園)

歌曲『風運び来よ』旋律について

『風運び来よ』の旋律は、コンヴァース(米国人)作曲の『What a Friend we have in Jesus』を原曲としています。

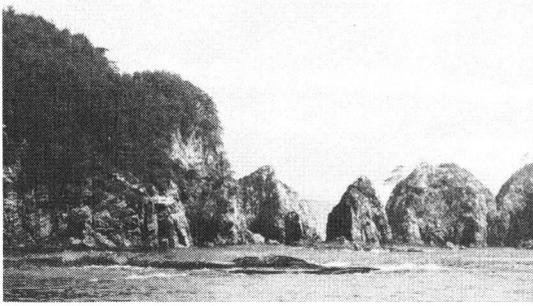
日本では、明治四十三年「教科統合中学唱歌」に載せられた『星の界』(月なきみ空に きらめく光)作詞：杉谷代水)や賛美歌三百十二番(いつくしみ深き 友なるイエスは)の旋律として知られています。『風運び来よ』の旋律は、この歌がみんなに親しまれる歌になってほしいとのお考えで、美智子皇后陛下がお撰びになりました。

残暑お見舞

申し上げます

平成十七年九月

甲田の裾編集局



宮古市「日出島海岸」の絶景

今年の一泊レクは、7月14～15日の両日「みちのく号」で、参加者9名と少ない人数ながら、およそ岩手県を半周する楽しい旅でした。途中、花巻市の「宮沢賢治記念館」遠野市の「ふるさと村」そして、有名な仙人峠のトンネルをくぐり、製鉄の都「釜石市」などを観て廻り、浄土ヶ浜のホテルに宿泊、翌日は観光船で海風に吹かれ、久慈市の「琥珀博物館」などを見学して、みな元気で帰って来ました。

甲田の裾 第5号 通巻644号 目次

表紙版画「深川」	関野準一郎	
皇后陛下のお歌「風運び来よ」と楽譜の紹介		
ハンセン病問題検証会議		
最終報告書		2
着任のあいさつ	椿谷 貢	5
松丘保養園を訪ねて		
秋田県能代市囲碁交流団	小松 捷 郎	6
	関 隆 二	7
	清 水 忠 一	8
「命」あつたからこそ・第六十八回		
空しく時は流れても(下)	菊池 盈	10
まんが伝記「石館守三」	作・画	
	矢野 功	15
美智子さまのお歌「風運び来よ」のCD化		26
短 歌	白樺短歌会	29
園日誌 編集後記		
写真提供・保健科・福祉室・叶順二		

ハンセン病問題検証会議

最終報告書要旨

平成十四年熊本地裁に於て、被告の国側は全面敗訴したことを受け、国側の厚生労働省は、各界の権威者を委員に委嘱して「ハンセン病問題に関する事実検証会議」を立上げ、調査を進めてきたが、去る三月一日、尾辻厚生労働大臣にその結果が報告され、本分八百八十六頁、全二十項目及び関連資料二つの別冊をあわせ、その最終報告の総頁数は千五百頁におよぶ膨大な結果報告書が手渡された。

大臣は「再発防止のためロードマップ委員会の設置等を検討し、出来る限り生かしていきたい」と述べたと、当時の全療協ニュースはじめ、マスコミ各紙も伝えておりましたが、頁数のすくない小誌には、そのための紹介するスペースが無く、今回遅蒔きながら概要だけ「全療協ニュース」から抜粋してお届け致したいと思います。

最終報告書記載の主な検証成果

日本の絶対隔離政策で医学的な根拠が示されることは最初から最後までなかった。光田らが掲げた優生学的な理由も何ら根拠のないものだった。国際的な流れからも大きく乖離していた。

ハンセン病については医学も立法も戦前を継続した。プロミン等の革命的な薬効も隔離政策の廃止に結びつかなかった。ハンセン病は基本的には不治だとの療養所長医師らの虚言に国も治安政策等の観点から乗った。1953年、患者らの反対運動を無視して「らい予防法」が可決された。国際らい会議、WHO専門委員会は各国政府に対し隔離制度の廃止を強く求めたが、日本政府はこれを無視した。らい予防法が1996年ま

で廃止されなかつたのも医学的な理由からではなかつた。1907年「癩予防二関スル件」以来の日本独自の「大療養所主義」が厚生省、療養所長医師らに様々な既得権を与え惰性的な現状肯定の態制を生みだした。強制隔離と処遇改善の表裏一体論もこれに大きくあずかつた。

日本国憲法の下でも入所者らは日本国憲法の享有者ではなく、「新しい明るい日本」の犠牲者であつた。日本国憲法は患者・家族らのおかれた深刻な人権侵害状況を告発する役割ではなく、覆い隠す役割を長らく果たしてきた。

保健所等が第一線機関であつたために戦後の「無癩県運動」の裾野は医師や保健婦をはじめとして著しく広がり、これらの人々の「善意」が戦前の衛生警察の権威以上に「全患者」収容に威力を発揮した。

日本国憲法25条が保障する医療・福祉等の保障が強制隔離の口実とされたが、療養所にあつたのは非医療・福祉であり反医療・福祉で、治安政策による支えなくして成り立ちえなかつた。その象徴が菊池恵楓園

の「らい刑務所」であつた。

国による命の選別というような非人道的な行為が日本国憲法の下で違法とされるどころか逆に優生保護法の制定により合法化されたということも衝撃的である。強制隔離政策により日本のハンセン病医学・医療界も社会から、そして世界から隔離された。上述の命の選別は人間の尊厳を冒瀆する極限以外の何ものでもないが、国の誤つた強制隔離政策は療養所の医療従事者から良心を奪い、「悪魔的な精神」の下に追いやってしまつた。

国家の統制下にあつた宗教は戦後、宗教の自由を保障されたが、この信教の自由の下に自らの判断で宗教界が採用したのは、ハンセン病患者・家族の側にあるという立場ではなく、国の側という立場だつた。

隔離の現象は教育界にも認められる。ハンセン病患者の子どもたちの人権に高い配慮を求めた国際社会の流れは戦後も日本国内には浸透しなかつた。療養所における義務教育等の目的とされた普通教育も「良き入所者」になるための園内通用学力を身につけさせるも



前列右から
新堂理事長、尾辻大臣、金平座長、内田副座長

のでしかなかった。

藤本事件に象徴的に見られる、らい予防法からも逸脱したハンセン病患者への司法の差別的な対応は、日本国憲法が期待した役割とは正反対のものであった。

福祉界も隔離政策に依存し、そこに逃避し、そこに働く人々を美化して、問題の深刻さを十分に認識するということはなかった。

歴代の報道記者の多くもハンセン病問題に不勉強で、療養所に足を踏み入れることもなかった。取材が認められる体制も弱かった。報道者が気づかぬということは社会的に問題を抹殺し

たのも同然であった。

入所者の自殺率は日本全体の3倍ぐらいだったとも推測できる。本人の病気のために近親者が自殺しているケースもかなりある。入園前の自殺者もかなりの数に上っていると推測される。

全患協運動等の歴史は患者の諸権利を擁護させ、病気を理由とする差別・偏見を根絶させる主体が何よりも患者自身であることを雄弁に物語っている。だが、社会からの支援なしに闘いえるかというと、答えが否であることもよく示している。国民に訴えることなどがおろそかになっていったとの自己批判が見られるが、これも社会の側が責めを負うべき問題といえよう。

ハンセン病も精神疾患も共に、病者を苦しみから救うためだけでなく対外的顧慮および諸外国に対する日本の体面から始められた点で共通している。隔離収容は国民の両疾患に対する偏見を固定化し、差別を助長してきた。今の日本では精神科診療所に通うことさえも偏見にさらされている。



着任のあいさつ

福祉室医事係長 椿谷 貢

松丘保養園入所者の皆様、こんにちは。
この度、福祉室医事係長として、参りました椿谷貢と申します。

岩木病院（統合後青森病院）十三年を始めとして、盛岡へ五年、今年七月に松丘保養園にお世話になる事になりました。ハンセン病療養所は初めてで、いろいろな資料から、国が入所者皆様に対して、行ってきた事について、心が痛み、憤慨しています。不慣れな事も多々あると思いますが、これから少しでも、入所者皆様方のお力添いになれるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

話は変わりますが、簡単に自己紹介させていただきます。

出身地は、すぐそばの秋田県大館市です。一九六六年に生死を彷徨いながら生まれたと、両親に言われました。

好きなことは、体を動かすこと（女房に痩せると言われ仕方なく）。お酒を飲むこと。（なんでも飲みます。）

家族は三歳下の女房で岩木町出身、息子一人、娘二人の五人家族です。うち、男女の双子が六月に生まれました。

健康面は一度見れば分かりますが、肉の塊のような体をしているせいか、腰がこの体を支えきれなくなつて、入院した事もありました。ですから女房は、痩せろ、飲み過ぎが口癖になっています。

宝物は、もちろん私にそっくりな二人の美人&セクシーな娘たちとハンサム&たくましい息子です。

くつろぎのひとときは、温泉に入る。枝豆。焼き鳥。ビールをゴクツと。これが一番です。おかげで、肝臓は休暇が必要だとも言われた事があつたようだが、最近、物忘れがひどくて・・・。

掻い摘んで、話させて頂きましたが、今回の転勤で青森は二度目で、長女も二度目で、女房は根っからの津軽弁で、家族全員津軽弁に馴染んで、頑張つていきたいと思います。また、これからも、入所者皆様方と親睦を深めて、精一杯、頑張つていきたいと思ひます。

国立療養所松丘保養園を訪ねて 秋田県能代市囲碁交流団

今年で三回を数える、能代市の囲碁愛好者との親善試合を、去る五月二十一日二十二日の両日、図書娯楽室に於て催しました。

このきつかけは平成十五年六月に、真宗大谷派奥羽教区の住職、及び関係者等三十余名が当園へお出でになり、納骨堂に眠る物故者慰霊の後に、当園白道会々員との懇親会を持った席で、会長の柳谷さんと座を同じくし、語り合ったのが始まりです。

早速翌七月九日に、一泊二日の日程で、六名の碁友が車でお出でになり、当方会員、他に特別招待の市内碁友との親善試合を、二日に亘つて催しました。皆ハンセン病の療養所は初めてとか、来る事には奥さん方への抵抗もあったと聞きましたが、そうした雰囲気もなく、懇親会などを含め楽しい交流でありました。

第二回は、昨年五月に七名がお出でになり、前年同様一泊しての交流でありました。(このことに関しては、昨年の本誌六号に参加者の感想が掲載されているので省略します)

三回目となる今年には、昨年より更に一名多い八名がお出でになり、親しく碁盤を囲み勝負を競り合いました。

柏丘の囲碁会も、会員の死亡、脱落等のアクシデントにより、石を握れる者僅かに四名、この分野に於ても、未期的症状となりました。こうした状態を知つてか、市内の碁打ちで柏丘へ訪れる方も皆無です。楽しめないと言ふ思いがあるからでしょうか。今打つている者も、夫々に趣味を持ち、楽しく日を過ごしているようなのでいいと思いますが、矢張り寂しい気が致します。そんな時に、能代市の囲碁愛好者の訪問は、将に親鸞がお与え下さつた恵みのような気が致します。感謝で一杯。来年が待たれます。

以下の感想は、今回初参加者三名から寄せられたものです。

(盈)

雑感

四段 小松捷郎

私にとつて青森の三内は思い出の地です。

昭和三十九年まだ世の中がそれほど豊かでなかつた頃、青森市内も中心からちよつと離れるとまだ戦後間もないた、た住まいが残つていた。そんな青森市が、私の最初の赴任地でした。職場には、私と同世代の若者たちで溢れ、勢い野球、来る日も野球で明け暮れしていた青春時代真つ盛りでした。

松丘保養園グラウンドでの練習、そして試合も鮮やかに昨日のように記憶に蘇ります。今にして思えばその頃、保養園で闘病の毎日を送つておられた多くの人々の事に、私達は別世界の事と、心にも留めていなたように思われます。

数年時を経てから、ハンセン病の父親とその子供を

テーマにした松本清張氏の代表作、『砂の器』を小説で読み、後に映画も観、胸に迫るのを覚えました。子供が成長し、新進気鋭の音楽家になったとき、過去を消したい一心から、最悪の選択をした主人公が哀れられました。それもこれも時代がこの病気を受け入れなかったことが背景にあったためで、ただただ痛ましく悲しく同情の涙したのが思い出されます。

この度、柳谷先生から誘われ、二つ返事で喜んで一行の一人に加えて頂きました。保養園での二日間、菊地代表さんはじめ皆さんには本当にお世話になりました。皆さん囲碁強いですね。両目開けるのが精一杯でした。

これから機会あればまた、喜んで皆さんと囲碁を楽しみたいと思います。お元気で。

松丘保養園を訪ねて

二段 関 隆 二

四月二十一〜二十二日、「囲碁交流会」と言うことで、初めて松丘保養園を訪ねた。ハンセン病の国立療

養所で、明治四十二年の設立と言うから、ほぼ百年の歴史を誇る療養施設である。永く社会から隔離され、多くの差別的な扱いを受け、正しい治療さえも受けられなかった苦難の歴史がピツシリと詰め込まれている施設である。

治療薬が普及したにも拘わらず、国がこれまで抜本的な対策を施さなかった事が政治問題化して、マスクミが取り上げるようになり、やっと和解に到達したが、残された問題は如何にも深刻である。

そうした中で囲碁の交流会である。昨年参加を予定しながら訪問されなかったので、一度は参加したいと思っていた。私は普段から囲碁の対戦はほとんどやらず、時折インターネットでやる程度で、それも會員制の正式のものではないので、弱すぎて「追い出し」されてしまったり、相手が「中断」してきたりで「迷惑？」をかけている。

こんな状態では対戦できるわけがなく、療養所の四人（もつと打つ人はいるというが）は、高段位だと教えられたので、今回は囲碁も見学に戻るつもりでいた。幸いこちらの参加者が八人、相手は五人であったので、手空ぎが出来て好都合であった。その意味からすると、

私にとって「交流会」は、囲碁の対戦よりも療養所の人達との交流にあつた。しかし、対戦中は話が出来ないし、囲碁を見ながら話しかけることも出来ないから、交流は夕食事の懇談しか出来ないことになる。その時間さえ惜しいと囲碁を打ち出すと、懇談時間はいよいよ限定されてくる。

翌早朝、好天のもと施設内を散歩し、ゆつくり見学してみた。広範な施設内には納骨堂や教会、各派寺院などがあり、住宅も数多く見ることが出来た。しかし、最高時八百を超えた入所者も、今や平均年齢七十八歳と言われ、入所者も二百を切つていふと言ふ。空き室も多く見られ、上手に処理していかないとゴーストハウンの様になるのではないかと危惧された。

朝食と夕食もご馳走になつたが、高齢者向けの献立らしく、(お代わりは自由)ポリウムも程ほどで、病院食に似たカロリー計算なのであろうか、美味しく食べることが出来た。もつぱら聞き役、観る側に回つた今回の交流会であつたが、次回は囲碁の対戦も積極的にやれるように心の準備もしてみたい。

帰路、金木町太宰治記念館「斜陽館」の見学は付録と言ふところ。

勇氣とパワーを戴く

五段 清水 忠 一

柳谷囲碁道場(柳谷堯先生(元教諭)の自宅)にお誘いあり、お邪魔するようになったのは、つい数ヶ月前の事です。そんな中、先生から松丘保養園との交流手合へのお話があり、初めて参加させていただくことになつた次第です。

ハンセン病を煩つた方々の療養所とのこと……一瞬ハンセン病?アアそうか直ぐに何年か前のテレビ映像を思い出したのです。まさかその方と碁盤のお陰で語り合えることになるとは、その時には夢にも思いませんでした。腕の層は厚いよ、と柳谷先生からの予備知識も一言。でも、どうして柳谷道場との関わりは?。その夕、一日目の手合い後の園での懇親会の盛上がりの中で知ることが出来た。

園内に到着して、第一観、広大な敷地と広い空、緑と水、広葉樹・針葉樹の巨木の杜、静閑の中、小鳥のさえずりがこだまする。なんとすばらしい所と直感。でも、冬の自然の厳しさの名残も、四月下旬(二十一

日」と言うのに雪の山があちこちに。会場到着、叶さん他車まで、すぐにお迎え。一年ぶりの再会、……双方にこやかでの挨拶、自己紹介やら思い出話、引続き本番が始まりました。

しばし、静けさの中でパチパチ石音だけ。それも束の間、盤数が進むにつれ、和やかムードも出て、格言あれこれ飛び交う風景。私は感じました、手どころの読みの正確さを、しかも、この点は園の皆さん共通しているみたい。見習うべき点を発見したように思う。この空間の中で、己を恥ずかしいと思う事もありました。ハンセン病についても無知同様、また、囲碁についても。

ハンディを背負っているのかなあーと思っていました。が、とんでも御座いませんでした。自身の浅はかさを、趣味を通じて二日間でありましたが、心のこもったおもてなしや園施設はじめ関係者の心配り、行き届き、感心しました。

特に、入所者の皆さん、言葉では言い表せない苦難の長い長い道を歩んでこられた方々とは、とても思えないほど目が輝き、心が弾み一呼吸一呼吸意義深く生きとする姿、なんとすばらしい様に映り、はつと何か

を気づかされ、勇気とパワーを貰い、今の一刻を若かりし頃の何倍にもしたいと思つた次第です。

また、新しい出会いと楽しみを増やして頂いた事を心の一頁にし、家族にも話し、友にも語って行きたいと思ひます。有難うございました。二〇〇五春



「命」あつたからこそ (第六十八回)

菊池 盈

空しく時は流れても(下)

昭和十二年(一九三七)と言えば、この年七月七日に、中国北京郊外の盧溝橋での発砲事件で、時の蒋介石總統の国民党政府と、宣戦の布告無き戦争を初め、それを「事変」と言つて国民を欺き、我が国を滅亡の道へと走らせる起点ともなつた、忘れ難い年である。

「事変」だから直ぐに納まるものと、大多数の国民は思つていたと思うが、納まるどころか戦線は拡大するばかりであつた。戦地の状況は、派遣された従軍記者による、場所を伏せ〇〇発と言つた見出しで、連日のように戦勝記事で埋め、不利な報道は一行も無かつた。そのせいも、国民は無神経なくらい緊張感がなく、戦勝に酔いしれていたと記憶している。

我が国民ばかりか、世界の国々をも欺いて押し進めた、事変と言う仮面をかぶつての戦争ではあつたが、当時の国民は、国が発表することに疑問を持つ者はな

く、全て本当だと信じ込んでいたのだから、なんのことはない。

しかも国は、この事変と偽つた戦争を「聖戦」と称して、国民の戦意高揚を煽つたから、国民は否応なく従わざるを得なかつたろう。戦争に協力しない者は、非国民であると言つて、あたかも犯罪者でもあるかのようなレッテルが張られるので、付いて行くほかはなかつたと思つている。

戦線の拡大により、国の施策は戦争遂行のために、あらゆる面において、国民に負担を強いるようになってきたことは言うまでもない。

今から六十八年前という、気が遠くなるような昔の事であるが、我が身にも生じた異常な措置を、今振り返つてみれば、納得しがたいことばかりである。

癩病を国は、恐ろしい伝染病であるとして、隔離撲滅を目的に、明治四十年に、「癩予防法」を制定し、

半強制的に隔離していたのに、癩病と診断され療養所からは、入所の許可が出ているのにも関わらず、どんな事情があるか説明もなまに、私を送るための伝染病移送車の手配が、半年も遅れたと言うことである。

旧「癩予防法」には、患者の所持品等は全て消毒する、とまで明記しており、伝染力は結核の比ではなく、他に比類無きほどに恐怖心をそそるような、恐ろしい伝染病であると喧伝しながら、家族には伝染してもいいと思っていたものか、それとも軍関係の物資輸送などが、何よりも優先されていたので、たった一人の癩患者など、国としては、どうなろうが問題ではないとも思っていたか、軽視する非道な考えが、当時の役人にはあつたようにも思えてならない。

戦争を引き起こしていなかつたなら、忘れてしまつたかのように、半年も放置するような無責任な処置は、なかつたのでは？と思うと残念でならない。戦争と言う残酷な争いは、如何に罪もない人間をも奈落に落としてしまふかと言うことである。

兄嫁のキクが、せせら笑いをしながら、「ふん、ドスごと入れる病院なんて、何処にあつかい、聞いたこともない云々」と言つていたように、当

時私自身も、キクの言っていることが、本当だと思ふようになつていた。巡査が言つたことはみんな嘘であつたのか、と疑うようになつたからだ。

十一月に入つてからの、一日一日が憎しみを持つて接するキクの仕打ちは極限に達していた。例えば一日中成人並の仕事（木炭にする木の鋸引き）をさせながら、ご飯は私専用にした小さな器に、投げ捨てるように一籠（へら）を放り込み、二籠と下品な表現だが、食わせることはなかつた。一籠は茶碗に一杯もなく、猫でも足りない量である。

あまりの空腹に一度だけ私は、余所の畑から蕪を抜き、生のまま嚙つて食べたことがある。過去八十年の歩みの中で、空腹に耐えかねて犯したとは言え、恥ずべき悪事であり、忘れたことはない。

夜はといえば、以前から私のために、態々蒲団を解いて小さくした、薄つぺらな敷布団一枚薄い掛け蒲団が一枚、帯を解かずに寝なければ、寒くて夜を過ごすことが出来ない辛い毎夜であつた。

何をされても、従うしかなかつたから、あまりの辛さに私は、父の命日（十二月十二日）が過ぎたら、家を出ようという思いがあつた。

それも、当時講談社が発行していた「キング」と言う月刊誌の中で、日蓮宗本山久遠寺のある身延の深敬園で、不幸な癩患者を勞つている、と言つた記事を見たことがあつたので、いざという時は訪ねて行こう、と言う夢を密かに抱いていたからである。

だがそう思いつつも、決心は容易に付かなかつた。地図で見る限り、山梨県はあまりにも遠い地であり、一銭の小遣いもない少年が、どうしたら行くことが出来るかなど、色々考えたと自信もなく、不安が先立ちそれを打ち消すことが出来なかつたからだ。

切羽詰つた窮極の身ではあつたが、まだ恥ずかしいと言ふ気持ちもあつたし、当時よく見かけた、門口に立つて鈴を鳴らしたり、団扇太鼓を叩いたりして門付けをして、物乞いをして歩く乞食には、どうしてもなりたくないと思つていた。

この時私は、父が亡くなり、兄夫婦と一緒に過ごすようになつてから、住処(すみか)となる山小屋も、三度目であつた。家業が炭焼きなので、山に木が無くなれば炭は焼けないから、別の山へ移るからである。

この三度目の山が、キクの生地虫笠部落からそう遠くはない山で、キクの実家とは至近距離であつた。そ

のために、忌まれた病を持つ私と一緒に住むことで、自分達までも嫌われるのでは、と言ふ心配もあつたらうから、キクの心も焦つていたものか、気も荒く全てが面当てで、一片の温情を与えることはなかつた。

そうしたキクの態度を見ていても、兄は只の一度も宥めることはなかつた。母のために財産を失つたことを知つているし、異母兄弟と言ふこともあつてか、兄自身も、本心は私が邪魔であつたからである。

父の命日の朝、私は暗いうちに起きて、壇家寺である下羽太(しもはぶと)部落の外れに建つ、大竜寺と言ふお寺へ塔婆を戴きに行つた。まだ暗かつたので誰も起きていながつた。入り口の戸を開け声高に呼んだら娘らしい方が出て来たので、訳を話すと、直ぐに領き奥へ行つて暫くしてから塔婆を私に渡してくれた。まだ暗く日の出るまでは大分時間があるように思えた。

真名子(まなご)と言ふ故郷の墓までは、十キロはある距離である。人とは遭いたくなかつたので、夜の明けぬうちにと思ひ、足早で歩いていった。

が、何と言ふ奇跡か、將に偶然としか言ひようがない事が、途中私を待ち受けていた。夢にも思つていなかった、叔母の息子の嫁(トル姉と呼んでいた)に、

上羽太部落を過ぎたとき、ばつたり遭つた事である。暗いのに虫笠の実家から戻るところだと言う。三年前骨随炎を病み入院したとき、叔母と共に面倒を見てくれた恩人である。訳を聞かれたので話すと、可哀想と思つたか、何遍も涙を拭つていた。別れるときトル姉は私に、

「帰つたら叔母に聞かせつからない」と言つた。

墓に詣でたとき、漸く東の空が白み始めていたが、真名子部落の家々には、まだランプの灯は見えなかつた。今思えば、何時頃起きて寺へ行つたか、記憶にはないが、多分二時か三時頃であつたと思つてゐる。

一年振りに詣でた父の墓は、誰も参つた様子もなく埋葬したときそのままであつた。塔婆を供えてから私は静かに合掌し、これが最後になるから、と亡父（ちち）の墓に向かつて言つた。父と過ごした日のことが目蓋を過り、暫くは涙が止まらず、私は父の柩に被せた土を握つて泣いた。例えようもない寂しい墓参であつた。

その日昼近く、村の駐在巡查が山の住処へ訪ねて来て、兄達に何かを告げて直ぐに戻つた。叔母が駐在所へ言つて頼んだものと思われる。多分巡查は、

「間もなく迎えがあるだろうから待つように」と、伝えに来たのだ。

巡查が足を運び、もう暫く待つようにと言つて帰つてからは、キクの態度が変わつた。

「そんなどこ何処にあつかい」と、療養所のあることを真向から否定していたが、巡查が来て知らせた事で「本当にあるのか」と思い直したからであろう。

然し三日経つても、四回程つても、依然として何の知らせもなかつた。この時兄は、二番目の炭窯を住処の側に造り、八チ上げと言つて、粘土で炭窯を仕上げ最後の仕事があり、大勢の助けを得なければならぬため、急に私が邪魔となり、最後の通告とでも言うか、私に出て行くよう迫つた。

巡查が来てほつとして間もなかつたので、私は途方にくれた。八チ上げは二日後である。その夜キクは、「おメにだつて、おつか（母）の家があつべき。バ様だつてまだ生きてつべし、おつかの家へ行つたらいいべき」と、暗に母の実家へ行くことを強要した。

口答えなど出来る訳もなく、私は八チ上げの朝、まだ夜の明けぬうちに、四年生の時に父が詭らつてくれた、緋の着物にもんぺを履き、師走も半ばを過ぎたと

言うのに、汗の滲んだ麦藁帽子を被り、キクの履き古した地下足袋を履いて、住処の山小屋を出た。頭にはもう深敬園への夢はかつた。母の家へ行っても断わられると思つてはいたが、足は母の里へ向いていた。若しかしたら助けてくれるのでは？という密かな望みを持つたからである。

母の家へ見窄（すぼ）らしいなりをして、日中行くことに気が引けたので、天気も良かったから、途中灌木の茂みの中に身を潜めて休み、夕暮れを待つて母の家へ行つた。長い一日であつた。

乞食のようななりをした、私の突然の訪問に、伯父夫妻を初め従姉妹達までが、筆舌に記し難い狼狽（うろた）えようであつた。母の家族も、私が癩病になつたことを既に承知しており、いつ訪ねて来られるか、恐々としていたのである。

義伯母は険しい顔で私を睨み、

「マサ、お前を泊める床が無いわ」と言つて、泊めることを嫌つた。

私を泊めることで、蒲団を汚され使用出来なくなることを恐れたからだ。その時私は、まだ地下足袋も脱がず上がり框（がまち）に腰を下ろしたままであつた。

傍に居て、何も言わず黙つて聞いていた祖母が、余程私を不憫に思つたか涙を拭きながら、

「わてと一緒に寝るよつて」と宥めるように言つて庇（かば）つてくれた。

そう言つてから祖母は、口の中で、ナンマングブナンマングブ、と小声で念仏を唱えていた。家族は皆熱心な浄土真宗の信者なのである。

祖母の一言に、家族の誰も反対はしなかつた。心では可哀想と思つているからだろう。その夜私は、祖母と一緒に休んだ。疲れていたので快く眼り、夜が明けたのも知らなかつた。

私が目を覚ましたとき、祖母は起きていた。義伯母が私の起きるのを待つていたかのように、

「マサ、兄ヤが心配してるで今日帰りナ」そう言つて早朝に支度をしたものか、大きめのお握りを三個袋に入れてくれた。追い出しである。

市蔵伯父は、見ているのが辛かつたか、姿を見せなかつた。祖母だけが、しょんぼりとして居間に座り、可哀想に、と思つてか、念仏を唱えながら手拭いで頬りに顔を擦つていた。涙を拭つていたので。

四年前兄の茂美と、母の新盆に初めて訪れたときの

歓待が、夢のようである。肉親には相違ないが、癩を病む者など、肉親とは思いたくもないだろうし、例え子供でも、再び我が家の敷居は跨いで欲しくないと、祖母以外は思っていたろう。

「好んでなつた病でないことは、母の家の人々も、充分承知はしているだろうが、我が家に起きた問題ではないから、関わりは持ちたく無いと思つてゐるのだ。

この朝私は、別に握つたお握りで朝食を終えた。昨夕もそうだが、伝染を恐れて、食器は使いたくなくなつたからである。

微かな望みを抱いて訪ねた、母の実家ではあつたが、癩を患う者に差し延べる温い手など、もう誰にも持ち合わせてはいなかつたのだ。

その朝、私は義伯母から渡された、三個のお握りを持ち、涙をこらえながら母の家を去つた。

父が生きていた頃は、訪ねて行くと喜んで迎えてくれ、帰るときは決まつて小遣いに、拾銭の白銅貨を

二三枚を握らせ、その上に、我が家の畑から掘つてきたさつま芋を、父への土産だとして、袋に入れ風呂敷に包んでから私に背負わせ、

「マサ、またきなよ」と、優しい言葉を掛け、皆で見送つてくれたものである。

昨夕訪れたときの、乞食のような見窄らしい態（な）りで去つて行く、私の後ろ姿を、家の人々はどんな気持ちで見つめていたか、知る術はなかつたが、懐かしい母の家も最後であると言う思いが、急に胸に込み上げ益れる涙を、私は押さえることが出来なかつた。

家を離れ、街道へ出てから振り返つて見たら、従姉妹達だけが外へ出て、侘しそうに私を見つめていた。

幸いにもこの朝は、那須降ろしの風もなく、折口原は穏やかに快く晴れた日であつた。 以下

筆者から

本稿は上中下の三回のつもりで書いたが、締め括れず次号に続くことをご理解ください。

まんが伝記「石館守三」

作・画 矢野 功

医師のすすめもあって
喜久造は教師より
薬種業を選んだ

薬種の商いを
することにした
手助けを頼む



気丈なみきは
七男二女を
生んだが
次男の健三郎を
幼少で失う
したがって守三が
次男として育つ
ことになる

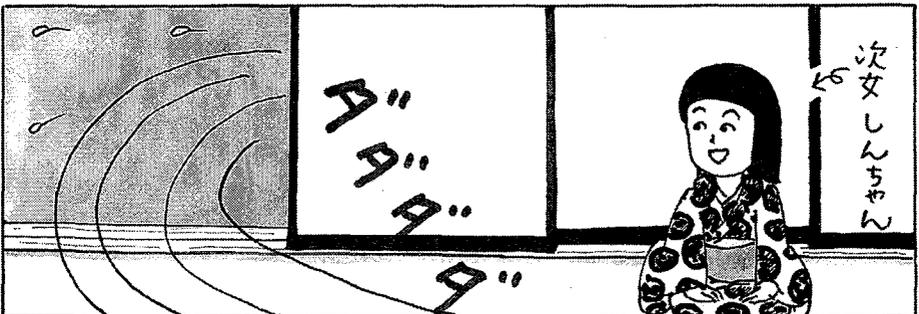
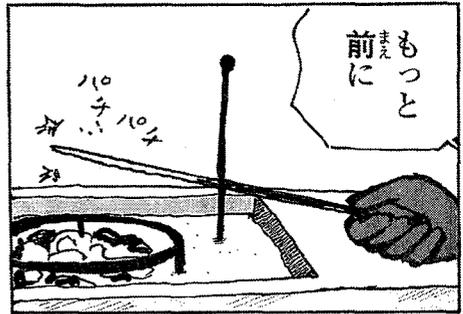


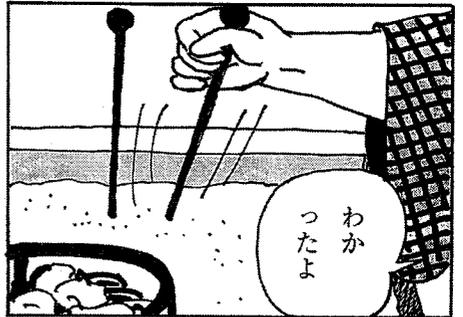
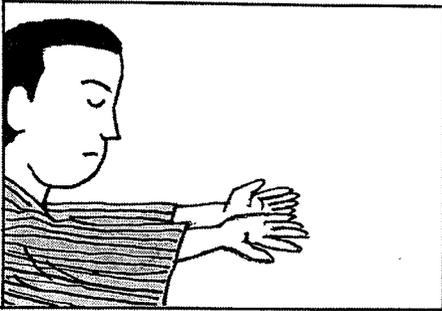
父・喜久造は
根が教育者
商売は二の次
それよりも大切な
信用を築いていた
敵もけっこう
多かつたというが



長男の得三は守三より七つ年上
長女のえつは十歳上だった
得三は勉強が苦手で
いつもしかられ
ていたし
反抗的であつた









業種業は成功し
父の喜久造はその後
青森市議会議員長
青森県議会議員を
経験することにな
る

人は理屈では
感心しても
情においては
別の行動を
とるものだ
政治は子供
たちにやらせ
たくないね

はい



母も教育には熱心だったが
父の強い性格を補うに
十分な情けのある人だった
得三さん
おまえの
欲しがって
いたものを
買いなさい

また自分の子供ばかりでなく
他人に対しても困った人が
いれば親身になって相談に
乗った
自分で薬草を
採って薬を
作るというわ

お父さん
には内緒
だよ

ええっ
クジュン

カゼ、セキ止めせきどにナン
 テンの実みを煎せんじて飲のみ
 なさい

アカギレには
 マツヤニを
 ぬりましょう

下痢げりど止めには
 ヨモギを煎せんじて
 飲のみなさい

アセモにはモモの葉はを
 風呂ふろに入れて入浴にゅうよくしま
 しょう

凍傷とうしょう、ヒビ、シモヤケ
 にはカラスウリの皮かわを
 すりこむとよい



書き
 とめてあ
 ります

子こだくさん
 だから葉代くすりだい
 もバカに
 なりません



ひとに差別さべつなく
 人を愛あいする

ことの尊とうとさを
 身みをもつて教おしえ
 てくれた

お母かあさん

よか
 ったわ
 ね

この娘こも
 すっかり
 治なおりました



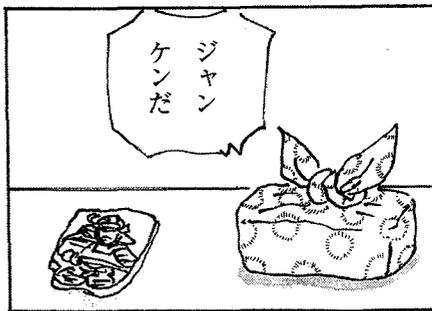
つがる
 津軽つがるの
 忍苦にんくに
 満みちた女性じよせいの
 一人ひとりだつた

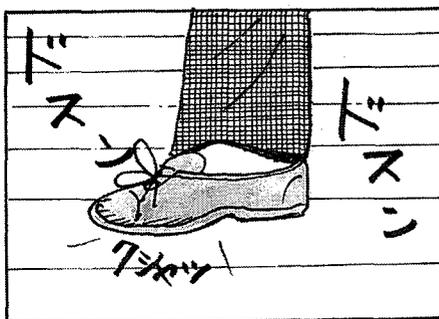
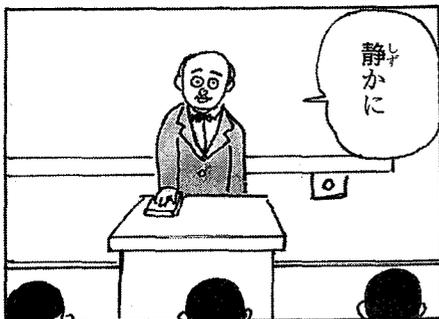
pu

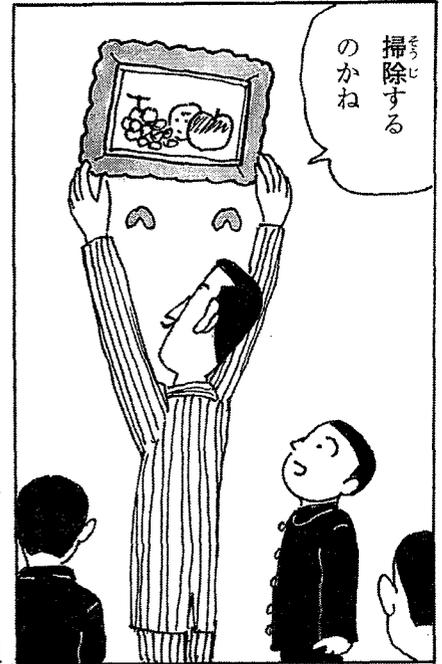
あっ







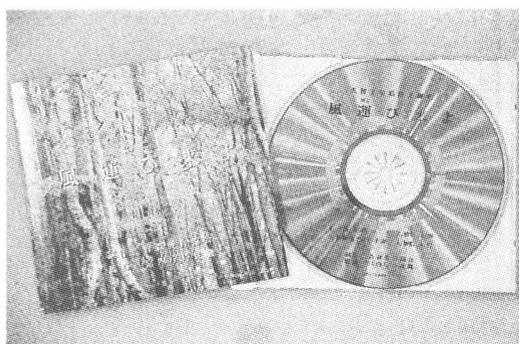






美智子さまのお歌「風運び来よ」のCD

青森愛盲協会が制作



松丘盲人会が昨年、結成五〇周年を祝った際、

会員が大挙して来園した際、盲人会館に於て贈呈されたのである。

長年に亘り支援を続けて下さった愛盲協理事の樋口喜四郎氏を表彰して、

宮内庁から送られた侍従名の書簡によれば、お歌の選曲に当たられては、美智子さまのお優しいご意向が働かれての結果、生まれた経緯が述べられています。

その労に報いたことで樋口氏は感激し、美智子さまが多磨全生園を訪れたときの「めしひつつ 住む人多き この園に風運び来よ 木の香 花の香」のお歌を歌詞として曲をつけて歌いたいと考えて、宮内庁や各方面に働きかけを行った結果、沖縄愛楽園でのお歌「いたみつ つなほ優しくも 人ら住む ゆうな咲く島の 坂のぼりゆく」のお歌も加え、このほどそのCDが完成して、制作に当たられた愛盲協の工藤孝理事長が、去る六月二十七日、青森愛盲協と弘前愛盲協合同での、松丘盲人会慰問に

このCDを、全国の盲人会へ、また視力障害者たちへ送って、歌ってもらい、一人でも多く人々の励ましになれば、またひいては、ハンセン病啓発の助けになれば、という願いを込めて製作されたと云うことです。

当編集局では、このCDが生まれるまでの感動的な経過について、更に広く知っていた、だからにも、制作に当たられた青森愛盲協の趣意説明と、宮内庁侍従の書簡とをあわせて紹介したいと思いました。楽譜の全曲は一番目につく巻首のところに掲載しましたので、その補足として次の文をお読みいただければ幸いです。

「風運び来よ」CDの制作と贈呈について

青森愛盲協会

当・青森愛盲協会理事の樋口喜四郎氏が、青森市に設置されている国立松丘保養園の盲人会から、同会の創立五十周年記念式典の席で、氏の長年にわたる支援活動への謝意が籠められた記念品を頂戴いたしました。樋口氏は、その記念品を贈ってくれた気持ちに報いたいとの考えから同種の療養所、保養園等で生活している方々や、それらの施設に勤務している方々のために皇后陛下御歌集『瀬音』から「めしひつつ」を謹撰、それを歌曲にしてレコード化し、これをそれらの施設に寄贈することを思いました。このことがCD

『風運び来よ』の制作並びに贈呈を思い立ったきっかけです。

当初、「めしひつつ」一首のみを歌詞として、唱歌：明治天皇御製「さしのぼる朝日のごとくさわやかに」(国民学校教科書『初等科音楽四』掲載)の楽譜を借用して歌曲とし、CD化する計画で宮内庁へ指

導・助言を仰ぎましたところ、侍従職より美智子皇后陛下の大きなお心遣いを賜り、二番の歌詞「御歌「い たみつつ」」をお加えになつてくださいましたほかに、標題も『風運び来よ』とあそばしてくださりました由の書簡(下記)が届きました。当協会は、その指導・助言等に従い、CDを完成させました。

この書簡は、私たちの活動に大きな励ましをしてくださっています皇后陛下のお優しいお姿を伝えてくれます。

記

宮内庁侍従職より樋口喜四郎氏宛の書簡

青森愛盲協会理事 樋口喜四郎 様

拝啓

猛暑の折りから、樋口様にはお元気にお過ごしのことと存じます。

皇后陛下には、多磨全生園をお訪ね遊ばされた折の御歌が、多くの人々に歌われる様にといい樋口様のお気持ちを、大切に思ひ召されつつも、お申し出のあった明治天皇の御製と同じ旋律で歌われる事を、畏れ多いとの御気持ちから、強くご遠慮あそばされ、何かそれにかわるもので皆さんが良くご存じの懐かしい旋律があればとお探しになってくれましたこと、先にもお伝え申し上げた通りでございます。

この度、皇后陛下には、いろいろとお探しになりました結果、明治四十三年に『教科統合中学唱歌』に「星の界」の題で載せられた旋律（原曲は賛美歌三二番）をお選びになりました。皇后陛下の御歌を音符に載せましたのが、同封致しました楽譜でございます。歌の題は、樋口様が示された楽譜の「めしひつつ」に代えて、「風運び来よ」となさいましたが、よろしゅうございましたでしょうか。

両陛下が昭和五十年に沖繩の国立療養所愛楽園をお訪ねになった折に、天皇陛下が琉歌「歌声の響」をお詠みになり、後に園の人たちの要望に応えそれに皇后陛下が曲をお付けになりましたが、その際、一番だけでは寂しいのではとの山本直純氏の示唆を受けて、陛

下は皇后陛下がその年の歌会始にお詠みになった御歌を元に、新たに琉歌を詠まれ、二番となさったことがございます。この度も二番がある方が宜しければと存じ、その時の※御歌を並べました。お歌いになるときは一番二番を通してでも、一番を二度繰り返されることも、状況に合わせてご自由にお歌い下さい。本日お送り致しました歌曲が、少しでも園の方々のお慰めとなれば、皇后陛下も深くお喜びになることと存じます。

樋口様はじめ関係の皆様のご活躍をお祈り致します。

敬具

平成十六年八月十八日

宮内庁侍従職

侍従 櫻山 和民

追伸 「星の界」の楽譜に御歌を添える作業につき、山形大学名誉教授藤原義久氏と山形在住の作曲家木島由美子さんが快くご助力下さいましたことを付記いたします。

※の御歌は沖繩愛楽園訪問の折りのことをお詠みになられた二番の歌詞「いたみつつ」です。

短歌 白樺短歌会

杖の待ちをり 志村幸子

(郡山市在住)

玄関に裏口縁側われの出るところにすべて杖の待ちをり
仏壇の前の障子をあげ放つ見よ雪庭に朝日射し来る

「お婆さん」われに届きし礼状の「婆」にこだはりかなしみてをり

百歳までも 福岡留治

浄水器空気清浄器備へたり百歳までも生きよと言ふか
入梅の兆しなるかも黒雲の垂るる日庭の石南花散れり
ハンセン病予防法の廃止され人生観を替へねばならず
藻の育ち蛙住みるき沼の辺の汚染すすみて渡り鳥来ず
雨上り若葉黄緑に冴えにけり電動車椅子に散歩す
草けずる構内清掃かちかちと濃霧の朝土の匂へり

洗顔後浄水一杯習わしに飲むは一日の健康の素

救急車かすかなるかな聞き耳をする夜一声葦切の鳴く
両隣空室にして憚らずしはぶきをする夜半の静寂に

目覚めれば雨音すなり夏の夜半この一雨に暑さゆるむや

稗粟の一つ落ちをり粟の下天下の秋を知るに至れり
台風に外出控へる昼下りポリウラム上げてなつメロを聞く

花火とねぶた 滝田十和男

夏花火観よとお招きくたされしいで湯の町の雨晴れてゆく
あら不思議雨の止みたる湯の町にわくわくとして花火待つなり
腹にひびく花火の音は続けざまにこの老いの血を沸かせつづくる
生きて今ふり仰ぎ観る近花火いのちに力あたへるごとく
火の傘がひろがる空に尾を曳きて光の筋のまたのぼりゆく
穏やかな海に映りて消へてゆく花火の光またたくの間に
携へしビール飲みつつ見る花火華麗な夜のまたとありなむ
夜の空にハート幾つも描かれてそろそろ夜の饗宴をはる
鈴の鳴る跳ね人衣装の知事さんと写されてねぶたの刻を待つなり
年毎に招きたまはる知事室にねぶた談義もひとくさりして
県庁の玄関前につくられし棧敷に近くねぶた練りゆく
灯のゆらぎ街に溢れて棧敷はも酌み交はす酒の香りただよふ
形容にあまるねぶたの巨大さにただ感嘆の声あげて酌む
笛太鼓鳴りひびかせる囃子方の法被すがたの凜々しくも見ゆ
列なかの母手が手と手握りつつゆくは微笑まし跳ね人衣装に
夏の夜の祭りは人を昂ぶらせ棧敷のうへに拍手しつづくる
老いのみ顔を連ねて観るねぶた心ゆくまで楽しまむかな
夏の夜の光と影の祭りごと吾が人生に重ねあはせ見る

園日誌 ○印 自治会

六月中

1日○新地区連絡係集会

2日 平成一七年度国立病院長協

議会東北支部総会(仙台市)

3日○第二回執行委員会

〃 〇青森県健康福祉部保健衛生

課健康危機グループ竹島総

括主査来訪

7日 広島県福祉保健部来園

8日○平成一七年度高齢者慰安バ

スレク(大鰐町・鰐力ム)

13日○第二三回執行委員会

14日○地区連絡係定例集会

15日○保健科ふれあいの集い

〃 〇盲人会バスレク(青森空港)

17日○ハンセン病を正しく理解す

るための普及活動のため藤

崎会長、石川副会長が青森

県立むつ工業高校へ出向く

20日○第二四回執行委員会

22日○男(八三歳)亡 青森県出

身

〃 〇第二五回執行委員会

24日○次期自治会会長選出のため

組織会

〃 〇公明党島議員来訪

25日○男(八八歳)亡 山形県出

身

26日○藤崎陸安前自治会長の見送

り

30日○三〇日付辞職の桜庭庶務班

長挨拶に来訪・離任式

七月中

1日○一日付出向の三橋守人医事

係長挨拶に来訪・離任式

〃 〇真宗大谷派と自治会執行委

員との話し合い

4日○一日付配置換の葛西庶務班

長、椿谷医事係長挨拶に来

訪

〃 〇一般バスレク(八食セン

ターコース・一一名参加)

5日○女(八九歳)亡 青森県出

身

6日 園葬(白道会)

〃 〇一般バスレク(夏泊コー

ス・七名参加)

7日○不自由者棟入居者慰安

8日○園幹部と新執行委員との顔

合わせ

11日○自治会会計業務監査(一

二日)

13日○緑化委員会研修(七戸町・

鯉艸郷)

14日○一般バスレク(岩手コース・

九名参加)一五日帰園)

〃 〇保健科運営委員会

15日○厚生労働省医政局国立病院

課営繕専門官伊藤厚生労働

技官挨拶に来訪

19日○地区連絡係定例集会

21日○第二六回執行委員会

22日○第二七回執行委員会

28日○第二三回納涼祭

29日○三一日付辞職の木村看護助

手挨拶に来訪

〃 〇甲田の裾編集局運営会議

日本文学史の空白を埋める画期的な全集
現在、圧倒的な反響のもと刊行中！

ハンセン病文学全集

全10巻

「書くことは生きること」文学の原点がここにある。
日本文学史上例を見ないハンセン病文学の集大成。

日本文学史の書き換えを迫る療養所で書き継がれた作品群。質量ともに日本文学史上例を見ないハンセン病文学の集大成です。小説・五一篇、記録／随筆・一三一篇、詩・約一千篇、短歌・一万首、俳句／川柳・一万句を収録。

第1巻	小説	一～三
第2巻	随筆	一～二
第3巻	随筆	一～二
第4巻	随筆	一～二
第5巻	随筆	一～二
第6巻	随筆	一～二
第7巻	随筆	一～二
第8巻	随筆	一～二
第9巻	随筆	一～二
第10巻	随筆	一～二

編集委員

大岡 信／大谷藤郎／加賀乙彦／鶴見俊輔

A5判・上製・各巻平均五五〇頁
各巻 四、八〇〇円＋税

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南1-14-5
TEL 03-5306-2088 FAX 03-5306-4125
<http://www.libro-koseisha.co.jp/>
E-mail:info@libro-koseisha.co.jp.

株式会社
皓星社

編集後記

◆前号の後記で北国の夏の快適な涼しさを吹聴したら、その直後から夏本番に突入、以来延々と果てしなき酷暑との戦いでした。西高東低どころか太陽はあまねく普遍なりを実証してくれました。お陰で日にやけた顔を多く見られるのは如何にも健康的ではありません。

◆巻首に美智子さまのお歌に曲がつけられたことを、ご紹介致します。そして後頁にその誕生にまつわる記事で説明させて頂きました。

◆秋田県の囲碁マニアのご訪問の紹介はこれで二度目ですが、新参加者の率直な感想に希望が湧いてきました。

◆前号はハンセン病学会特集のために、やむなく休載しました連載もの菊池盈君の「命あつたからこそ」そして「まんが伝記」が、また再び帰ってきました。この二本は小誌の柱ですので今後ともお付き合い願いたいものです。

◆アメリカでも日本でも台風が猛威を振るって、大きな災害をもたらしております。国会解散による選挙の結果はどうあれ政治の空白は許されません。一日も早く災害復旧に当たって欲しいものです。

(滝田)

国立療養所松丘保養園要覽

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で九十五年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九

園長 福西征子

正職員 一九〇名

(男子五四名・女子一三六名)

入園者数 一七一名

(男子七四名・女子九七名)

保有敷地 二三〇、五四八平方米

(六九、八九三坪)

建て面積 二五、九四二平方米

(七、八六一坪)

延べ面積 二八、二〇〇平方米

(八、五四五坪)

順路案内

〔松丘保養園を訪問される人のために〕

□電車の便

1. 東北本線青森駅下車

(車で約15分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車

(車で約5分)

3. 奥羽本線新青森駅下車

(車で約5分)

□バスの便

1. 古川バス停発↓市営バス西部

営業所行き(約20分)

2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石

行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

青森空港より(車で約30分)

□高速自動車道の便

青森西ICより(車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三

内霊園(1籽)といま世界的に脚

光を浴びている古代の大集落あと

で国の特別史蹟指定の三内丸山縄

文遺跡(2籽)があります。

発行所

財団法人 松丘保養園慰安会

所在地

〒〇三八—〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

(電話(017)(788) 〇〇一四五・〇二四六)

振込口座

松丘保養園慰安会

甲田の裾編集局

〇二三四〇—一—六一七八

発行人 福西征子

編集人 滝田十和男

印刷所

青森市大字幸畑字松元六一—三

青森コロニー印刷

電話(代)(738) 二〇二二番

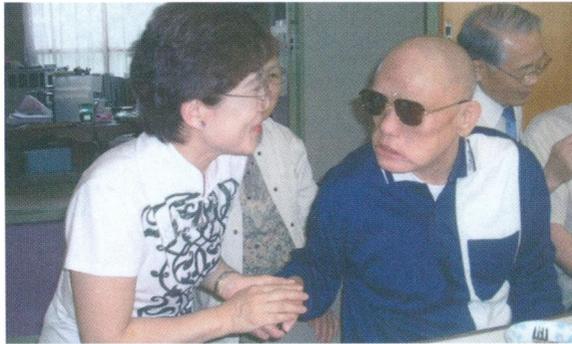
青森 弘前 愛盲協会

松丘盲人会を慰問

六月二十六日



「ハンセン病を正しく理解する週間」には、青森、弘前両愛盲協が松丘の盲人会を、長年訪問しつづけています。左から樋口喜四郎氏、工藤孝(青森協)、笹沼武(弘前協)両理事長



「会長さん、暫くでした。お元気そうですね」と久しぶりの再会を喜ぶ福浦会長と訪問者。



盲人会館の部屋いっばいに鯨ずめに座った訪問者たちは何十年も欠かさず来ている人、今年初めてという人と、さまざまだが、今日は一年中でいちばん嬉しい「松丘盲人会デー」です。



訪問者一人一人の自己紹介で、声を聞き分けて、「あゝあの人にも来てくれている」盲人会々員は、懐かしい声に耳をそばたてる。



夏の夜空に映えてミニネブタに灯が入り、そろそろ納涼大会も終わりを告げる花火が打ちあげられると、音と光の饗宴で華やかに幕をおろしたのでした。

七月二十八日

納涼大会

ことしの

病資料館蔵書



弘前ねぶた「津軽衆」の笛の名手、唐牛完吾さん(右端)が特別参加されて、勇壮な弘前ねぶた独特の囃子や岩木山の登山囃子など、澄んだ横笛の音いろを、たっぷりとお聴かせしてくれました。



五所川原市の「立ちねぶた」は、その巨大さで全国的に有名になりましたが、今夜は何と台車の上で見栄を切る人間のそのもの立ちねぶたの登場です。須藤介護長の「助六」のニラミは仲々の迫力で、やんやの拍手喝采。



納涼大会のプログラムは盛り沢山で、県庁、市役所のお客さんたちも、踊りの輪の中に入って、またカラオケでも大活躍でした。

定価二五〇円 千二二〇円